

序 説

あいちモリコロ基金の成り立ちと調査事業の経緯

1. あいちモリコロ基金の成り立ち

1) 2005 年日本国際博覧会と基本理念継承発展検討委員会

愛・地球博は、「自然の叡智」というテーマのもと、地球的課題の解決に貢献し、自然の仕組みと調和した新しい文明を構築することを目指して、平成 17 年 3 月 25 日から 9 月 25 日まで開催され、2,200 万人の入場者を集めました。

財団法人 2005 年日本国際博覧会協会は、愛・地球博終了後に、万博の理念や成果の検証、収支残の活用方法等を検討するために、平成 17 年 12 月 20 日「2005 年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会（木村尚三郎委員長）」を設置しました。

検討委員会は、4 回開催され、平成 18 年 6 月 13 日「愛・地球博 基本理念の継承と発展に向けて」として答申をまとめました。

答申では、「愛・地球博の高邁な意義や愛・地球博が人々にもたらした成果を単なる一過性のもので終わらせるのではなく、愛・地球博が掲げた目的を真に実現していくためには、理念や成果を継承し発展させることが不可欠である」として、基本理念の継承発展事業の方向や進め方、具体的内容などが提言されました。

このなかで、愛・地球博の基本理念を継承発展させていく事業とは、「愛・地球博が達成した価値の遺産を作り、その遺産と記憶を将来の世代に伝えていくことに他ならず、具体的には『記憶に刻む』、『繰り返し伝える』、『遺産を具体的な形で実用化する』という 3 点とすることが適当である」と指摘されました。

そして特に、「遺産を具体的な形で実用化する」ことについては、「国際博覧会史上初めてとなった NPO・NGO や市民の直接参加が、多くの市民の共感を呼び、多くの来場者に行動喚起を促すこととなった。こうした新たな動きの芽生えと胎動を確かな歩みへと定着させ発展していくべきである」とされ、NPO・NGO や市民参加の重要性が指摘されました。

また、開催地域の市民達の間で生まれ、市民の間に根付きつつある愛・地球博の成果を全国や世界に発信し拡大させていくことこそが効果的な手法だとされ、「全国において展開される事業」と「開催地域において展開される事業」に対して、収支残をそれぞれに配分することとそのため検討委員会の設置が提言されました。

2) 愛・地球博社会活動等支援基金検討委員会

この基本理念継承発展検討委員会の提言を受けて、支援基金の運営スキームや支援対象事業及び審査の仕組み等を検討するため、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、社団法人中部経済連合会並びに学識経験者を構成員とした「愛・地球博社会活動等支援基金検討委員会

(昇秀樹座長)」が平成18年8月17日に設置されました。

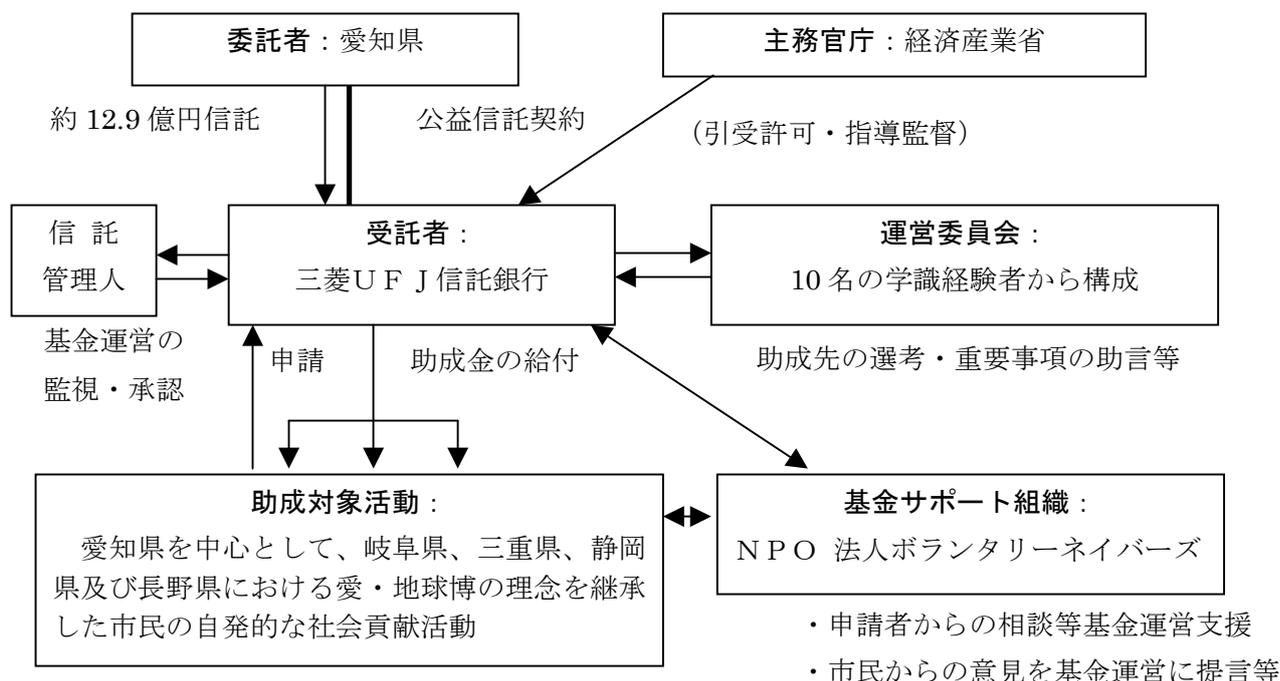
検討委員会は、4回開催され、NPO代表4名のヒアリングも行われて、平成18年12月4日「愛・地球博社会活動等支援基金検討委員会報告書」がまとめられました。

このなかで、支援基金は「持続可能な社会に向けた自発的な市民の取組みを通じて21世紀社会のモデル構築を目的とすること」、運営手法として「透明で公平性が担保される公益信託とすること」、支援対象エリアとして「東海3県に静岡・長野を加えた中部5県とすること」、名称として「公益信託 愛・地球博記念社会貢献活動支援基金とすること（公益信託申請段階で現名称に修正）」、効果的な運営のため「NPO等による基金サポート組織を設置すること」などが提言されました。こうして、「公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（愛称：あいちモリコロ基金）」が発足することとなりました。

3) 公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金

「公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（愛称：あいちモリコロ基金）」は、平成19年8月30日に設立され、平成19年10月に第1回目の助成事業募集が行われました。

(1) あいちモリコロ基金の仕組み



(2) あいちモリコロ基金の概要

- ① 委託者：愛知県
- ② 受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社
- ③ 主務官庁：経済産業省
- ④ 信託財産：金銭 1,293,296,430 円（当初）
- ⑤ 給付方式：10年間の取り崩し方式による助成金給付

- ⑥ 信託契約日：平成 19 年 8 月 30 日
- ⑦ 助成対象者：愛知県及び隣接県（岐阜県・三重県・静岡県・長野県）の 5 名以上のグループ又は団体。（隣接県の場合は、愛知県内の団体等との共催の場合に限る。）
- ⑧ 助成対象活動：愛・地球博の理念を継承発展させるに相応しい市民の自発的な参加に基づく社会貢献活動
- ⑨ 助成の種類：「初期活動助成」、「展開期活動助成」、「大規模活動助成」の 3 種。
- ⑩ 助成額：「初期活動助成」は 1 件 30 万円を上限として年間 100 件程度、「展開期活動助成」は 1 件 100 万円を上限として年間 50 件程度、「大規模活動助成」は 1 件 500 万円を上限とし年間 7・8 件程度で、総額 1 億 2 千万円程度。
- ⑪ 助成方法：助成対象となる市民の自発的な社会貢献活動に対して、年 2 回公募を行い、運営委員会の選考を経て、助成金を給付する。

(3) あいちモリコロ基金の特徴

① 公平で透明性の高い運営

公益信託は、助成対象活動の選考や給付額の決定等を行うに際して、適正な運営を図るため助言を行う機関として、主務官庁により運営委員会の設置が義務付けられています。現在、10 名の運営委員が任命され、広い視野と多様な観点から審査及び運営が行われています。

助成対象活動の審査に当たっては書類審査のみならず公開審査を行い、審査結果はインターネットで公表し、助成団体に対しては、活動報告書の提出とともに、公開の場での発表を義務付け、市民による監視・評価を可能にするなど、透明性の高い事業運営を行っています。

② NPOによる基金サポート

基金の円滑な運営を図るため、当地域の社会貢献活動・市民活動の実態やニーズに精通した団体により、助成申請に関する募集説明会及び相談会、申請書類や活動報告書の形式的要件の点検、公開審査会及び公開報告会の運営支援、市民からの意見等を受託者や運営委員会に反映させる等の基金運営に関するサポート活動が行われています。

サポート組織は、助成対象事業の選考には関与せず、また、委託契約期間中において助成金申請は自粛することとなっています。

平成 19 年 7 月、受託者による公募により、NPO 法人ボランティアネイバーズが選ばれこの任にあたっています。

③ 基金の運営等の改善・見直し

社会状況が変化していくことを踏まえて、基金の運営改善や助成制度の見直し等を常に心がけること、概ね 3 年程度を目安に制度の見直しを行うこと、活動成果を広く情報発信しその後の活動に活かすため概ね 3 年ごとに活動報告書を取りまとめ公表すること、などが基金設立時に支援基金検討委員会から提言されています。

これに基づいて、運営委員会では信託契約の範囲内で制度改善等に取り組み、大規模活

動における申請書類への記載内容の追加や助成決定団体への助成金取扱い説明会の開催、平成 23 年度活動募集からは協働事業枠を展開期活動に包括するなどの新しい助成制度を実施しています。

今回の調査も、本基金の運営改善や助成制度改善に資するために運営委員会が実施を決定したものです。

2. 助成事業の実施と調査事業の経緯

平成 19 年 10 月、第 1 回目の助成対象活動の募集を行いました。初期活動 100 件、展開期活動・協働活動計 50 件、大規模活動 7・8 件を目安に募集を行い、合計 486 件の応募があり、184 件が採択されました。

以降これまでに、平成20年1月、同6月・10月、平成21年6月、同10月、平成22年6月、同10月の8回の募集と選考が行われ、総合計1,650件の応募、693件の採択があり、総額3億9,741万4千円の支援が行われました。

助成活動の直接的な成果報告については、助成対象期間終了時点で「実績報告書」兼「自己評価書」の提出や展開期・協働・大規模活動においては公開実績報告会が行われていますが、助成対象期間終了から一定期間が経過した時点での助成活動の社会的効果や助成団体の発展・成長への効果についても、社会的な関心が高く、運営委員会として今回の調査の実施を決めたものです。

あいちモリコロ基金設立の経過でもわかるように、本基金は、愛・地球博において市民が積極的に参画し成功裏に導き、市民の自発的な社会貢献活動への評価を高めたことから、そうした取り組みを社会的に継続支援するために設立されたもので、本基金の社会的な性格を表しています。

従って、本基金の運営にあたっては、そうした社会的性格を踏まえて運営する必要があり、今回の助成活動の社会的効果の調査は、そうした運営の一環として実施されています。